

令和 5 年 5 月 9 日

事業主各位

渋谷公共職業安定所
スクールコーナー

令和 5 年度 高卒求人活動のルールおよび求人申込手続きについて

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当所の業務運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 6 年 3 月高校卒業予定者対象求人のハローワークでの求人申込等のスケジュールは下記のとおりとなります。事業主の皆様におかれましては、厳しい経済状況の中とは存じますが、令和 6 年 3 月高校卒業予定者向け求人のハローワークへの申込について手続きいただきますようご案内いたします。選考開始日等に関するルールを遵守のうえ、公平かつ公正な採用選考を実施いただくようお願いいたします。

記

1. 【新規高等学校卒業者の求人活動のルール】

求人申込、推薦、選考開始期日等新規高等学校卒業者の求人活動ルールについては、東京都の教育機関等および経営者団体で構成する「東京都高等学校就職問題検討会議」において【東京都高等学校就職問題検討会議の申し合わせについて】（資料 1）により決定されていますので、遵守いただくようお願いいたします。

『令和 5 年度（令和 6 年 3 月卒業）の求人申込開始時期等』

- ・ 求人申込受付開始日 6 月 1 日（木）以降
- ・ 求人票返戻開始日 7 月 3 日（月）以降 * 本年は 7 月 1 日がハローワーク閉庁日にあたるため
- ・ 推薦開始時期 9 月 5 日（火）以降 * 文書到達主義（応募書類が届く初日）
- ・ 選考開始時期 9 月 16 日（土）以降 * この日よりまえの選考は禁止

2. 【新規高等学校卒業者の求人申込手続き等について】

(1) 令和 6 年 3 月卒業予定の生徒・学生の採用をお考えの皆様へ採用のルールと高卒求人申込書の書き方について、動画を配信しております。求人申込の前に必ずご視聴ください。

(2) ハローワーク渋谷における求人申込手続きおよび求人申込時の必要書類の詳細については、『別紙 1』

「令和 5 年度（令和 6 年 3 月卒業）新規高卒求人申込について」でご確認ください。なお、次の点についてご留意ください。

① 求人申込開始時期：6 月 1 日（木）以降

24 時間申込可能な求人者マイページからの申込が便利です。来所による申込受付は 6 月 1 日（水）以降、郵送による申込も 6 月 1 日郵送到着分より受付いたします。

② 求人票の返戻開始時期：7 月 3 日（月）以降

* 本年は 7 月 1 日が土曜日でハローワーク閉庁日にあたるため、7 月 3 日（月）以降原則普通郵送により求人票の返戻を行います。

ハローワーク渋谷では、6 月 14 日（水）までの受付に限り、7 月 3 日（月）を日付指定した普通郵便にて返戻いたします。

(3) 5 月 24 日開催の求人申込説明会について

参加をご希望の場合は同封の『別紙2』「令和6年3月高校卒業予定者対象求人申込説明会について」をご確認の上、お申し込みください。

東京労働局で動画配信している「新卒者募集のために（高校生）」と同じ内容を予定しております。

3. 【公正な採用選考について】

新規高等学校卒業者の選考に関し、「本人の適性と能力に全く関係のない事項（家族構成、家族の職業、愛読書、購読新聞等）を質問する」、「全国高等学校統一用紙以外の提出を求める」、「採用選考期日を守らない」「求人票に記載のない選考を実施した」等の不適正事案が都内事業所で昨年度も報告されています。

不適正事案が発生した場合は、学校等からの通報に基づき東京労働局およびハローワークにおいて事業所への事実確認および是正指導を行うこととなります。また、不公正な求人活動を行った場合には次年度の求人票へ、その旨記載する場合がありますので、十分にご留意ください。

詳細は、「24新卒者募集のために」「採用と人権」「公正な採用と選考をめざして」等の冊子でご確認ください。以下の東京労働局および厚生労働省のホームページにて掲載しております。選考に関わる担当者全員で十分な打ち合わせを行った上で公正な採用選考を実施いただくようお願いいたします。

4. 【求人募集の中止（取消）・募集人員の削減、入職時期の取り下げ等について】

新規学校卒業者（中学、高校、大学等）の求人募集の中止（取消）、募集人員の削減は原則できません。

高卒求人は求人申込を行った翌年度の6月30日まで有効（募集中）となり、求人数が充足するまで取消しできません。（令和6年3月卒業対象の求人は令和6年6月30日まで）適切な求人数かどうか募集人員が真に必要な人数であるか適切な新卒者採用計画に基づき求人申込を行ってください。

なお、高卒・大卒問わず、事業規模の縮小等によりやむを得ず、求人募集の中止、募集人員の削減、入職時期の繰下げ、内定取り消し等を行う場合は、職業安定法施行規則第35条第2項の規定により事前にハローワーク渋谷スクールコーナーまでご連絡ください。

5. 【その他】

今回送付している書類および新規学校卒業者対象求人申込に関連する書類情報等はハローワーク渋谷ホームページに掲載しています。ご確認ください。

▶ 『ハローワーク渋谷ホームページ』

[事業主の皆様へ（お知らせ）学卒求人申込（渋谷所） | ハローワーク渋谷 \(mhlw.go.jp\)](https://www.hellowork.metro.tokyo.lg.jp/shibuya/)

【URL】 <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/list/shibuya/jigyounushi/gakusotsukyujinmoushikomi.html>

▶ 『東京労働局ホームページ』 [公正な採用選考 | 東京労働局 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp/)

【URL】 https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_shoukai/saiyou.html

[新規学校卒業者の採用について | 東京労働局 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp/)

【URL】 https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_shoukai/_121483.html

▶ 『厚生労働省ホームページ』 [公正な採用選考を目指して \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp/)

【URL】 <https://kouseisaiyou.mhlw.go.jp/> 【URL】 <https://kouseisaiyou.mhlw.go.jp/video.html>

▶ 『TOKYO はたらくネット』

[採用と人権（明るい職場を目指して） | 発行物 | TOKYO はたらくネット](https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/shiryo/saiyou-jinken/)

【URL】 <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/shiryo/saiyou-jinken/index.html>

ハローワーク渋谷 スクールコーナー

【所在地】〒150-0041 東京都渋谷区神南 1-3-5

【電話】03-3476-8609（35＃）

【FAX】03-3476-8660

【E-mail】shibuya-school@mhlw.go.jp